

利用料

横浜市は2級地のため、1単位あたりの単価は10.88円です

●基本料金 (介護保険適用)

要介護区分	単位数	自己負担(1割負担の場合)
1	12,438 単位/月	¥13,533 円/月
2	17,403 単位/月	¥18,935 円/月
3	24,464 単位/月	¥26,617 円/月
4	27,747 単位/月	¥30,189 円/月
5	31,386 単位/月	¥34,148 円/月

※月ごとの包括料金なので、サービス利用回数による増減はありません。
 ※月途中から登録した場合または月途中で登録を終了した場合には、登録した期間に応じて、日割りした料金をお支払いいただきます。

●その他の料金 (介護保険適用外)

項目	金額
宿泊費	¥2,100 円/日
朝食	¥500 円/食
昼食	¥650 円/食
おやつ	¥200 円/食
夕食	¥750 円/食
電気機器持込料	¥30 円/日

▶ 定員

- 登録数：29名
- 通い：18名/日
- 宿泊：6名/日

▶ サービス提供時間

- 営業日365日
- 通い：10:00～17:00
- 宿泊：17:00～10:00

●各種加算料金 (介護保険適用)

加算の名称	単位数	自己負担(1割負担の場合)	備考(おもな要件等)
初期加算	30 単位/日	¥33 円/日	利用開始日または30日以上を超える入院後の再利用開始日が530日間に限る
認知症加算(Ⅰ)	800 単位/月	¥871 円/月	日常生活自立度Ⅲ、ⅣまたはMの方
認知症加算(Ⅱ)	500 単位/月	¥544 円/月	要介護2かつ日常生活自立度Ⅱの方
緊急時訪問看護加算	574 単位/月	¥625 円/月	退院、退所後、初回の訪問看護に限る(厚生労働大臣が定める特別な管理が必要な方は2回に限る)
特別管理加算(Ⅰ)	500 単位/月	¥544 円/月	病状に応じ、計画的な管理を行った場合厚生労働大臣が定める区分に該当する方
特別管理加算(Ⅱ)	250 単位/月	¥272 円/月	病状に応じ、計画的な管理を行った場合厚生労働大臣が定める区分に該当する方
ターミナルケア加算	2,000 単位/月	¥2,176 円/月	死亡日を含む前15日間に1～2日以上ターミナルケアを行った場合の死亡月に限る
総合マネジメント体制強化加算	1,000 単位/月	¥1,088 円/月	多職種による計画の見直しや病院等への日常的な情報提供等を行う等の体制が整備されている場合
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	10.2% 単位/月		1月につき、所定単位に10.2%を乗じた額

●要介護1～5の方 (要支援1、2は対象外です)

看護小規模多機能型居宅介護支援事業所 **しょうじゅの里三ツ境**
 特別養護老人ホーム **しょうじゅの里三ツ境**



〒246-0022
 神奈川県横浜市瀬谷区三ツ境
 78-1

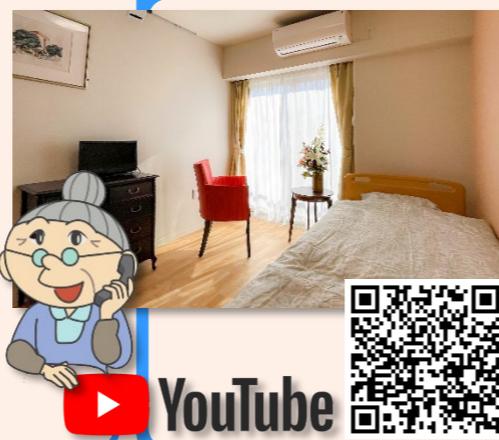
Tel: 045-744-7601

Fax: 045-744-7604

http://www.akaedakai.com/mitsukyo/

最寄駅：
 相鉄本線 三ツ境駅下車
 駅の北口から徒歩 約12分 (950 m)

動画で見学



社会福祉法人兼愛会

〒226-0015 神奈川県横浜市緑区三保町171-1

Tel: 045-921-0013 Fax: 045-921-0056



社会福祉法人兼愛会

高齢者世帯の方

ひとり暮らしの方

はたらきながら
介護している方

自宅に退院
するが不安
サポートのほしい方

看護小規模多機能型
居宅介護事業所 (看多機)

しょうじゅの里三ツ境

併設

特別養護老人ホーム



「通い」「泊まり」「訪問看護」「訪問介護」を組み合わせ、

いつまでも住み慣れた地域で、
安心して暮らすことを支えます

利用者やご家族の思いに寄り添い 在宅での暮らしをサポートします。

これからも安心して
家で暮らしたい

私がいなきゃ。
まだまだ子どもたちの
ことが心配



料理、
お風呂
大好き!

でも…

このままではもう
家では暮らせない…。

ひとりでお風呂に
入るのが怖い



出かけた
い…でも…

介護が必要になったら
家族に迷惑かける…

家族と一緒に
暮らしたい

優しい母と
いつまでも
一緒にいたい。



見守りがあるから
安心

いつでも相談できる
場所がある

でも…

家族の介護がもう限界…。

いつまで
こんな生活が
続くんだろう？
もうこれ以上
できない…



夜が眠れない

私の気持ちを
わかってくれる
人がいない…



看護小規模多機能型サービスの良いところ

- ◆ 家での暮らしを継続させるよう、顔なじみの職員から「訪問」、「通い」、「泊まり」のサービスを一体的に受けられるため、安心感がある。
- ◆ サービスをバラバラに利用するよりも、体調面生活面、精神面をトータルで把握でき、病状の悪化や防止になる。
- ◆ 毎回ケアプランを作り直さなくても、その時々に応じて臨機応変に利用できる。
- ◆ 契約する事業者が一つなので、連絡などの手間が少ない。
- ◆ 利用料が月額額なので、介護費用がふくらみすぎない。



イメージ写真



<http://www.akaedakai.com/nitsukyo/>

看護小規模多機能型居宅介護(看多機)とは

- 看護師の配置が多く、医療的なケアが提供できます。
- 事業所のケアマネージャーが、4つの介護サービスを、利用者様に合わせてケアプランを作成します。
- 自宅で過ごしている時間帯は、施設の職員が訪問し必要なケアを提供します。利用者様のことがよくわかる顔見知りのスタッフがうかがいますから安心です。
- 365日24時間緊急対応。



看護小規模多機能型居宅介護



泊まり

通いと同じ場所・同じスタッフが対応し、宿泊できます。なじみの関係ができます。



通い

送迎つきで施設に来ていただき、お過ごしいただけます。入浴もできます。



訪問介護

自宅で過ごしている時間帯も「通い」や「泊まり」と同じスタッフが「訪問」します。自宅に赴き必要なケアをご提供します。



訪問看護

24時間対応です。看護師が日々の体調病状管理をします。

● 週間利用例

「訪問介護」「訪問看護」「通い」「泊まり」の4つのサービスを全て利用した場合

	日	月	火	水	木	金	土
7:30	泊まり	訪問介護		訪問介護			訪問介護
12:00		訪問介護	訪問看護	通い	訪問看護		通い
16:00	帰宅	訪問介護	訪問介護			訪問介護	
18:00				帰宅			泊まり

※必ずしも4つのサービス全てを利用しなくても構いません



イメージ写真

